

大阪科学技術館における「新型コロナウイルス感染症」

感染予防ならびに拡大防止対策

国・大阪府の方針に従い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染予防ならびに拡大防止策を遵守・徹底することを目的に以下の内容を定める。

○大阪科学技術館としての対応

- ①館内の消毒
- ②来館者向け手指の消毒設備（アルコール）の設置
- ③館内の換気
- ④職員のマスクの着用ならびに来館者へ着用要請
- ⑤見学順路の指定
- ⑥密を避けるための入場制限
- ⑦一部展示物の休止
- ⑧職員ユニフォームの消毒
- ⑨館内巡回による注意喚起の徹底
- ⑩対面場所でのビニールカーテンの設置、対応者の手袋着用

○来館者への依頼事項

- ①大阪府の感染拡大防止システム（QRコードでの登録）もしくは入館チェックシートへの記入要請
- ②体調不良の入館者への検温ならびに入場制限
- ③マスク着用の要請。マスクがない場合は、咳エチケット徹底の要請
- ④手指の消毒要請（アルコール）
- ⑤見学順路の遵守ならびに距離を保ちながらの見学

○その他

- ①団体見学の受け入れは、8月末日まで休止
- ②イベントについては、6月末日まで休止

7月以降については、受け入れ定員、募集方法などを考慮し、感染拡大状況を注視し、実施を検討

(2020.5.19)